



●市民のみなさんと議会をむすぶ●

だいとうし 議会だより

スリムな市政を目指して

2月
12月定例会号

No.24

平成17年(2005年) 2月1日発行 編集・発行／大東市議会
〒574-8555 大東市谷川1-1-1
TEL.072-872-2181(代)・072-870-0763(ダイヤルイン)
FAX. 072-872-3820

CONTENTS

12月定例会のあらまし……………2
一般質問……………3～7
議案の審議結果……………8



**会議録が
ご覧になれます**

ホームページ〈アドレス〉

<http://www.city.daito.osaka.jp/>

市民に開かれた議会を目指し、
委員会の公開、インターネットによる
会議録の公開など積極的に
取り組んでいます。

15年度各会計決算を認定

平成16年12月6日の本会議で、平成15年度一般会計・各特別会計・企業会計の決算について、一般会計および企業会計等の両決算審査特別委員会委員長から審査結果の報告を受けました。採決の結果、一般会計および介護保険特別会計の2件については賛成多数で、その他の特別会計・企業会計についてはいずれも全員賛成で認定しました。

一般会計の決算概要は、歳入総額3億87億5976万円、歳出総額3億84億円で、決算規模は前年度より歳入で16%、歳出で18%減少しました。翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、2億8009万円の黒字となっています。

長引く不況により市税収入が6年連続減少しており、前年度に比べて7億5575万円（4%）の減収となりました。

特別会計では、国民健康保険特別会計は、実質収支で10億4714万円の赤字となっています。国保事業の健全な運営のため、また、受益者負担公平の原則から収納率向上が望まれます。

また、公共下水道事業特別会計の実質収支は1億9112万円の黒字です。下水道の人口普及率は83・4%となり前年度から42%の増加となっています。快適な市民生活の向上のために一層の普及が必要です。

3560万円の補正予算可決

総額3560万円の一般会計補正予算を全員賛成で可決しました。

その主なものは

- 議員定数の減による議員報酬等の減額△915万円と政務調査費の減額△88万円

- 早期退職や自己都合退職などにより当初予算計上後に不用となった職員給与費の減額△1億3238万円

- 退職に伴う欠員への対応等の臨時職員給に805万円

- 旧保健所改修の設計委託等に係る経費に900万円

- 平成16年4月市長、市議会議員選挙の執行経費の額の確定に伴う選挙事務手当、選挙執行経費の減額△1452万円

- 生活保護受給者の増に伴う生活保護扶助費に1億3941万円

- 事業所ごみの増によるごみ収集委託費に2260万円

また、翌年度以降に渡る支出予定額に伴う債務負担行為の補正として

- 市民会館の指定管理者制度導入に伴う委託料（平成16年度・21年度の5カ年分）に1億7234万円

- 小・中学校の児童生徒数増加に対応するため新JIS規格対応の机・椅子の不足見込み分を購入する児童生徒用備品購入費に179万円

- 市立幼稚園通園バスが窒素酸化物基準を満たさなくなるため、新しいバス2台の購入の費用814万円

12月定例会のあらまし

市5役と市議会議員の給与（報酬）さらに削減

- 平成17年度の小学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書購入費に2559万円

などが計上されています。
（金額は1万円未満四捨五入）

- 「大東市長等の給与に関する特別措置条例の一部を改正する条例」と「議会の議員の報酬および費用弁償等の特別に関する条例の一部を改正する条例」が全員賛成で可決されました。

その内容は、昨今の厳しい財政状況に鑑み、平成17年4月から18年3月31日まで、市5役（市長、助役、収入役、教育長、水道事業管理者）の給与を

市議会第4回定例会は、平成16年12月6日～22日の17日間開催されました。

本会議では第3回定例会（9月）で継続審査となっていた平成15年度一般会計・特別会計などの決算を認定したほか、平成16年度各会計の補正予算、条例の改正などについて審議しました。



整備された大東第12水路（南新田）

一般質問

10%、議員の報酬を5%カットするものです。

市5役の給与カット、議員の報酬カットは平成14年度から減額率を変えて

実施しており、16年度はそれぞれ5%、3%でした。
この削減により市長等で約760万円、議員で約940万円の削減になり

ます。
●「大東市早期退職職員に支給する退職手当の額の臨時特例に関する条例」を制定しました。

市職員の総数を削減し、職場の活性化と公務効率の向上を図るため、職員の早期退職制度を実施するものです。

バリアフリー化の促進を

内海久子議員（公明党議員団）

問

本市3駅にエレベーター、エスカレーター、障害者用トイレを設置する事業はどのように進められていますか。

答

3駅のバリアフリー化は、当初、平成17年度実施の予定でしたが、住道・野崎を1年早めて16年度中に実施します。四条駅は、エレベーターの設置に階段の移設工事を伴いますが、17年度中に設置できるよう鋭意検討中です。

また、交通バリアフリー法はエレベーター設置が基本であり、エスカレーターは努力義務とされ、府補助金の対象外です。設置には、莫大な費用がかかり構造上の制約もあるため、費用対効果、利便性を考慮しながら個別に協議していきます。

新設する野崎駅と四条駅のトイレは、障害者用オストメイト対応型です。既存の住道駅トイレについても、早期に改善できるようJRと協議していきます。

？

北条踏切の拡幅と安全対策を、バリアフリーの観点で進めるべきではありませんか。

！

北条踏切は「立体交差を実施すべき踏切道」の指定を受けているため、積極的な拡幅改良は認められておりませんが、安全対策についてJRと協議した結果、市が費用負担するなら工事をしてよいと回答がありました。歩道部を若干拡幅するので、事故は減少すると考えています。

職員の健康保険料見直しについて

光城敏雄議員（無会派）

問

大阪府市町村職員健康保険組合（以下「市町村健保」）の個人掛金と事業主負担金の割合は、年度別どのように推移していますか。

答

個人掛金率1に対する事業主負担率の最近の推移は、平成元年2・64、11年24、15年20、現在は20であり、徐々に引き下げられてきています。

？

国民健康保険税（以下「国保」と「市町村健保」）の保険料の上限はどうなっていますか。

！

「国保」は年間50万円、「市町村健保」は122万9280円（内個人掛金40万9760円）です。特別職と医師を除く一般職の最高額は、年間85万7064円（内個人掛金28万5688円）です。事業主負担のあるなし、算出方法の相違、「国保」では収入のない人や低所得者の被保険者が含まれ、これらを被保険者全体で保険料負担していることなど、双方は制度上大きな違いがあり、金額だけで比較するのは適当でないと考えます。

？

職員の健康保険料の見直しについて、どのように働きかけていますか。

！

府管掌健康保険などの保険料率の負担割合との均衡を図るよう、市長会などから「市町村健保」に要望書が提出されたところです。府下各市の財政状況からも、住民の理解が得られにくい状況だと考えており、機会あるごとに要望していきます。

今期定例会では、14人の議員から一般質問がありました。各議員から申し出のあった質疑の要約を掲載しています。また、一般質問項目は7ページに掲載しています。



早期のバリアフリー化が望まれるJR四条駅

四条駅のバリアフリー化について

千秋昌弘議員（日本共産党議員団）

問

四条駅の整備が、野崎駅・住道駅と比べて遅れるのはなぜですか。平成17年度中に完成できませんか。

答

バリアフリー化に伴うエレベーターについては、17年度に3駅同時で設置する予定でした。その後、住道駅と野崎駅は予定を早め、16年度（予算案を議決済み）に行うことになりました。事

業費の大きい四条畷駅は、17年度中に設置できるよう、四條畷市が応分の負担をすることも含めて関係機関と協議中です。

？ 駅を東西に渡る通路は本市が設置しましたが、バリアフリー化についても本市が行うのですか。

！ 当該通路は、駅舎改築工事の際に、国鉄（当時）・大東市・四條畷市で事業費を負担しました。現在はJRが管理しており、バリアフリー施策は、今後協議していきます。

？ 駅構内のバリアフリー化は、どのように進んでいますか。また、エスカレーターへの設置を検討できませんか。

！ 駅構内のバリアフリー化は、JRが実施します。上り下りそれぞれのホームにエレベーターを設置することと、障害者対応型トイレの設置が予定されており、17年度内に完了することです。なお、交通バリアフリー法はエレベーター設置が基本なので、エスカレーターへの設置は今後の検討課題とします。

公園を快適な市民憩いの場に

山元 学議員（公明党議員団）

問 泉公園水洗便所新設工事についての経過を教えてください。

答 平成12年の定例会で提案され、調査検討した結果、水洗便所設置を決定しました。工事は平成17年3月に完了しました。

？ 大東公園について

①広場入口付近が陥没し、常時水が溜まっています。改修してください。また、雨水会所がつまっています。維持管理はどうなっていますか。

！ 当該箇所は、16年度中に改修します。維持管理は、大東市シルバー人材センターに委託しています。

？ ②東側フェンスを修繕してください。早急に補修し、マナーを守るよう利用者への啓発を行います。

？ ③背もたれ付きベンチを設置してはどうですか。

！ 地元自治会と調整のうえ、設置するように入します。

？ ④落ち葉が放置されています。清掃はどのように行っていますか。

！ 1週間に1日3時間、シルバー人材センターに委託しているほか、近隣住民にボランティアで行っていただいています。落葉時期には、作業ローテーションの組み替えなどを行います。

？ ⑤周辺住民から、午後9時以降も騒がしいとの苦情が出ています。

！ 自治会とともに、照明灯の照度・消灯時間の調整を行うなどして、深夜の利用制限を講じていきます。

子どもの安全を守るために

大谷真司議員（公明党議員団）

問 奈良県で児童誘拐・殺人事件が起きましたが、子どもに関する危険情報を知らせる「セーフティ・メール」の利用状況は、どうなっていますか。

答 登録数が大きく増え、平成16年12月10

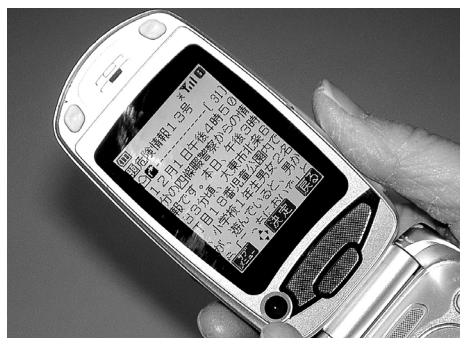
日現在で約3200人です。警察から教育委員会に配信された「子どもに関する危険情報」を、登録者の携帯電話かパソコンに送るもので、17号を数えています。

？ 防災情報や市民の健康と安全にかかわる情報を、セーフティ・メールで配信できませんか。

！ このシステムは今のところ、警察からの危険情報を最優先していますが、将来的には、必要に応じて地域別や学校別、校区別に危険情報の配信を行うなど、より市民のニーズに対応できるように形を考えていきます。

？ 学校での防犯教育の現状について、答弁してください。

！ 教育委員会は、安全体制の見直しと防犯教室の開催、関係機関との連携強化について指示を出しました。小学校では、知らない人の誘いには絶対にはならないなど、子どもたちの実情に合わせた指導を行っています。今後は、学校と家庭、地域における「大人のスクラ



携帯電話に配信されたセーフティ・メール

ム」づくりを目指し、「すこやかネットワーク」をベースとした地域ネットワークの拡充に努めています。

市民がスポーツを

楽しむために

三ツ川武議員（清 新 会）

問 現在整備中の東諸福公園の位置付けや可能な球技スポーツ種目などについて答弁してください。また公園内に、高齢者用の遊具を設置できませんか。

答 東諸福公園は、幅広い市民に利用してもらえよう位置付けています。したがって、ボールなどが道路に飛び出して事故の原因となる硬式・軟式野球などの球技スポーツには使用すべきでないと考えています。当該公園の整備は、国庫補助事業であり、災害時にはヘリポートとして使用するため、公園の外周に高いフェンスを設置することでもできません。

！ 通常は市民の憩いの場となるよう、休憩施設・遊具・多目的広場を備えた整備計画を策定中です。高齢社会を展望し、リハビリ機能に着目した遊具の設置を検討していきたいと考えています。今後、府の地下調節池整備工事の完了を待ち、平成17年度から4カ年計画で整備していきます。

？ 大人の軟式野球に使うため、南郷公園の外野のスロープを取り外すことはできませんか。

！ 南郷公園の多目的広場には、通常より高い防球ネットを設置しています。防

球ネット柱が土中型であるため、さらにグラウンドは、雨水貯留機能を持たせるため、周囲の地盤より80cm掘り下げてあることから、スロープは取り外すできません。

災害は発生直後の対応が大切

澤田貞良議員（大東21議員団）

問 消防、警察、自衛隊のほかに応援がもらえる団体はありますか。

答 大災害の発生初期は具体的な行動を起こせないことが想定されます。そのため、まずは自衛隊への派遣要請を行いながら府と連携し、特殊装備を持つ自治体や民間事業者へ支援要請を行っていくこととなります。

？ 避難所での安否確認は、だれが、いつ、どのように行いますか。

！ 地域防災計画では、避難所班が「避難者収容記録」を作成することになっています。しかし、発生当初は情報網が機能できず、混乱を来すものと想定されるので、日頃から家族間で自主的な防災策を講じておくことが大切です。市は、自主防災組織への支援や啓発に取り組み、防災意識の高揚を図っていきます。

？ ボランティアセンターは、どのようにして立ち上げますか。

！ 活動形態に応じた場所を提供したり、情報の共有化を図れるようにします。窓口になる社会福祉協議会と災害対策本部が連携しながら、積極的に支援する考えです。

？ 電気が復旧していない場合の連絡は、どのようにして行いますか。

！ まずは、防災行政無線システムの再点検を行います。また現行の地域防災計画では、情報通信網が遮断されることを想定していませんので過去の事例に学び、早急に具体的に検討していきます。



安心のまちづくりを推進しよう

中野正明議員（清新会）

問 防災アセスメント調査（平成8年度）の結果を公表すべきであり、河川決壊のシミュレーションを公表し、市内危険区域を明らかにすべきではありませんか。

答 この調査は、本市に最も大きな被害をもたらすと考えられる、生駒断層系と南海トラフによる2つの地震を想定して調査したものです。「大東市地域防

災計画」にまとめ、関係部局と関係機関などに配布し、情報コーナーにも展示しています。また、人的被害予想と建物被害予想などについては、広報誌で公表しています。

浸水想定地域に対しては、刻々と変化する状況を的確に把握し、住民がいかに安全に避難させるかが最大の課題だと認識しています。「淀川浸水想定図」と「寝屋川浸水想定図」は新防災マップに盛り込み全戸配布します。今後とも、あらゆる機会をとらえて、市民に周知していきます。

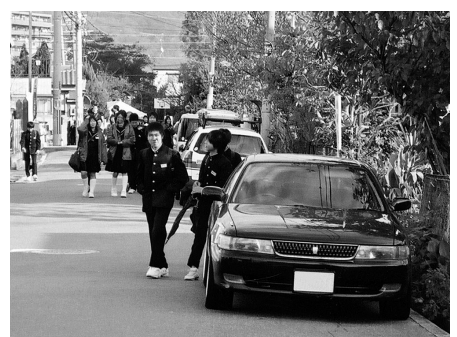
？ 民間住宅も含めた耐震診断と、改修への補助制度の創設はできませんか。家屋の耐震性を強くしていくことは大きな教訓ですが、個人への補助は、国の補助が得られないなかで自治体全体が悩んでいます。今後の大きな課題です。

JR鴻池新田駅にエレベーターを／通学路の不法駐車対策を

岩淵 弘議員（大東21議員団）

問 JR鴻池新田駅は行政区は東大阪市にあります。本市西部地域の市民がよく利用しています。過日は、灰塚と諸福の区長名のエレベーター設置を求める陳情書を、東大阪市長に私が直接提出してきました。本市としても、積極的に働きかけてもらえませんか。

答 交通バリアフリー法は、駅を中心とした重点地区について整備するのが基本です。



安全な通学のために不法駐車対策を

？ 東大阪市は、当該地域のバリアフリーに関する基本構想の策定作業を終えたところで、年明けにパブリックコメントを実施したのち、最終的な策定内容を公表することです。また並行して、JRとも協議を行っているようです。本市としても、エレベーターの早期設置に向け、東大阪市とJRに働きかけていきます。

！ 赤井3丁目（南郷中学校西側）や、灰塚小学校周辺道路など、通学路への不法駐車が多く見られます。危険防止の意味でも、通学路は駐車禁止区域にしてもらうよう警察に働きかけられませんか。

！ 当該地域には特に、不法駐車が多くあると思われる。児童生徒が安全に通行できるよう、駐車の実態を把握しながら地元自治会と連携を図り、関係機関と協議し、四條畷警察へ要望していく考えです。

*パブリックコメント

計画段階で広く市民の意見を聞く制度

本市の浸水対策は万全か？

中河 昭議員（清新会）

問 例年をはるかに超える台風の襲来によって、楠の里、津の辺、明美の里地区とその周辺では浸水が発生しています。原因と今後の対策、下水道整備の進捗状況について答弁してください。

答 原因の第一は、下水道計画した当時より都市化が進み、土地の保水能力が低下したこと。第二は、雨水が流域下水道管に集中するため負荷が増大し、結果、行き場を失った雨水が雨水ますから吹き出したことによりです。

抜本対策は、深北緑地から門真市内までの大東第（二）増補幹線に接続する大東門真増補幹線の完成、さらには第二京阪国道下の地下河川へ接続することです。大東第（二）増補幹線は、平成15年10月に一部完成したので、先の豪雨時には試験的に雨水を流入させ、一時的に貯留させることができた。未着工部分については、一日も早く施工してもらえよう府に要望しています。

当面の対策としては、これまでも津の辺地区に新たなポンプ場を設置したり、外環状線道路の下に下水道管を敷設するなどの応急措置を講じてきましたが、豪雨時の雨水を今後どのように

排除できるかについて、引き続き協議してまいります。

健康で安心して暮らせるまちに

豊戸勝子議員（日本共産党議員団）

問 大東保健所が四條畷保健所に統合され市民サービスが低下してはいませんか。また、精神障害者の社会復帰のためのグループワークは、今後どうなりますか。

答 旧大東保健所で行っていた事業などは、市民サービスの低下を招かないことや、事業の継続などについて協議を重ね、府と市が協定書を締結し、協定に基づき実施されています。また、グループワークについては、17年度から本市が事業を引き継ぐ予定です。

？ 少子化の問題にも関わる、「女性検診の実施を検討できませんか。

！ 本市では、女性特有の病気の予防検診を含め、全体で11種類の予防検診を実施しています。乳ガン検診は、マンモグラフィー検査を早期に導入し、受診機会を毎年増やしています。

また、検診をセットで実施するなど、女性が受診しやすいような体制づくりを進めており、今後も一層充実するよう検討する考えです。

？ 乳幼児医療費無料化の対象年齢（4歳未満）を、引き上げることはできませんか。

！ 北河内では、本市だけが助成対象年齢を4歳未満まで引き上げています。少

子化傾向のなかで、子育て支援策は重要と認識していますので、府下各市の動向を見ながら検討する考えです。

公園の砂場について／市制50周年事業について／市道について

水落康一郎議員（清新会）

問 市内のほとんどの公園に砂場があるなか、野崎第二公園には設置されていない。公園を新たに開設する時にどのような遊具施設を設置するのか、基準を教えてください。また、猫が砂場に寄りつかないような対策に取り組むべきではありませんか。

答 野崎第二公園の砂場は今後地元の要望があれば、設置を検討していきます。都市公園法の公園では、遊具施設の設定基準として、遊具の種類は限定されていないため、より安全性の高い遊具の設置に努めていきます。また砂場の管理については、砂を補充する際に清



市内各地の秋まつりに曳行されるだんじり

？ 掃をし、年1回消毒しています。
！ 市制施行50周年の事業の冠として、市内31基のだんじりを一堂に集めることはできませんか。

！ 地理的にも物理的にも難しい問題ではありますが、市制施行50周年に本市の伝統文化と市民の郷土意識の高揚、さらには連帯感を深めるということを目標に検討していく考えです。

？ 氷野2丁目内を抜け道に利用している交通量を緩和するため、氷野3丁目の未舗装道路、市道七反田線を早期に整備することはできませんか。

！ 地元および関係機関と調整を図りながら、下水道管理設後、平成17年度に工事着手し整備を進めていきます。

津の辺地区浸水対策／北・中楠の里地区の水路／コミュニティバスについて

松下 孝議員（無会派）

問 津の辺地区（愛真幼稚園付近）の浸水対策について、大東第（二）増補幹線の管内貯留を、道路が冠水する直前にできるよう、調節弁の設定や人の監視による操作をしようですか。外環状線の道路雨水を権現川へ放流する対策や、住民が自己防衛のために積み上げる土のうを配布できませんか。

答 増補管への雨水流入時刻等、適正な「調節せき」の位置を定める努力をし、データを積み重ねます。権現川への放流も府に検討を申し入れています。土のうは要望があれば配布します。

市制50周年の取り組み／生産緑地の追加指定を

古崎 勉議員（日本共産党議員団）

問

堂山古墳から出土した短甲などは現在、河南町の府立「近つ飛鳥博物館」に展示されています。市制50周年を機にこれを借り受け、本市で展示することはできませんか。

答

堂山古墳で出土した遺物は、一括して府の指定文化財に指定され、「近つ飛鳥博物館」と「泉北考古資料館」で展示公開されています。これらは、郷土

？

北楠の里・中楠の里地区の2つの東西水路の道路化に対して、両水路の利用状況はどうですか。利用頻度の少ない水路からの道路化を要望します。

！

北・中楠の里間の東西水路は約71世帯、北楠の里地区の中央水路は約13世帯が水路面に排水しています。放流戸数が激減した時に道路化する判断をしていきたいと考えています。

？

中垣内、灰塚地区へのコミュニティバスの路線の見直しや、バスの増便についてどのように考えていますか。

！

既存の2台でフル回転している現状では、路線の延長などは困難であり、新規バスを確保することが必要です。バスは5年契約ですが6年目（18年度）からバス購入費用のリース代金が不用品となることから、1台約1000万円（3台で3000万円）の負担で運営できれば新規バスの導入は可能と思われます。

？

「生産緑地」の追加指定は検討できませんか。

！

生産緑地指定は農地所有者に対して、30年間の営農義務と面積などを条件に、所有者本人の意志で選択されました（平成4年8月）。本市では、農地面積も相当数あり、山間部を中心に緑も多いので、追加指定を認めていく方向にありません。

しかし、4年当時に権利者が確定していなかったケース、市民農園に提供するケース、農地が都市計画区域内に位置するケースについては、都市計画審議会のなかで議論し、検討していく考えです。



市内の生産緑地

一般質問項目（赤色の項目は3～7ページにその質疑の要約を掲載しています）

松下 孝議員

- 津の辺地区（愛真幼稚園付近）浸水対策について
- 南津の辺水路改修跡地に「道路照明」の設置を
- コミュニティバスのルート変更と台数の増加について
- 北楠の里町、中楠の里町地区の「水洗化」工事の進ちょく状況と水路跡地の道路について

中河 昭議員

- 北条路踏切の安全対策について
- JR四条駅駅のバリアフリーについて
- コミュニティバスのコース拡大について
- こどもの安全対策について
- 楠の里町、津の辺町、明美の里町の下水道問題と浸水対策について
- 龍間地区の下水道問題について
- 東部地区（旧四條）地区のまちづくりについて

三ツ川 武議員

- ゴミ問題について
- 市診療所内科診療閉鎖問題について
- 公園、グラウンド、サティホール、学校施設の改修、利用について
- 安心安全のまちづくりについて
- 住道駅のエレベーター工事について

大谷 真司議員

- こどもの安全を守る施策について
- 若年雇用施策（フリーター対策）について
- 介護システムの充実について

光城 敏雄議員

- 職員健康保険料見直しについて
- 職員給与と就業意欲について
- 幼稚園・保育園と小学校給食について
- 公共施設などの農業散布状況について
- 余分な税の徴収について
- 市民の個人情報の保護について

水落康一郎議員

- 市制施行50周年記念行事について
- 公園遊具の維持・管理状況について
- 水野3丁目未舗装道路について

千秋 昌弘議員

- 災害対策について
- JR四条駅駅のバリアフリーへの取り組みについて
- 国民健康保険について
- 市民会館及び指定管理者について

豊芦 勝子議員

- 仕事と子育てが両立できるために
- 健康で安心して暮らせるまちに
- 平野屋敷所周辺整備計画を

内海 久子議員

- 防犯のまちづくり推進について
- 市内バリアフリー化について
- 無認可保育所支援と待機児童対策について

中野 正明議員

- 防災について
- 三位一体の改革について

澤田 貞良議員

- 突然起こる大災害への本市の対策について
- 短期間で放置自動車の適切な処置を

古崎 勉議員

- 市制施行50周年を期しての施策について
- 生産緑地の追加指定について
- 大東高校統廃合の本市への影響について
- NTT電話加入権の廃止と税差し押さえについて

山元 学議員

- 泉公園水洗便所の新設と大東公園整備について
- 北条山の手地区田村山崩壊について
- 三箇大橋かけかえ工事について
- 四条小家庭科室の改修と周辺整備について
- 御供田高架下道路と御供田中橋供用開始後の交通安全対策について

岩淵 弘議員

- 大阪府、警察等への要望事項について
- 府事業の経過について
- 施設整備他について

※掲載は発言順

審議結果

審議結果は次のとおりです(12月定例会)

15年度歳入歳出決算

- 一般会計…………… 認定(多数)
- 国民健康保険特別会計…………… 認定(全員)
- 交通災害共済事業特別会計…………… 認定(全員)
- 公共下水道事業特別会計…………… 認定(全員)
- 火災共済事業特別会計…………… 認定(全員)
- 老人保健特別会計…………… 認定(全員)
- 諸福中垣内線整備事業特別会計…………… 認定(全員)
- 都市開発資金特別会計…………… 認定(全員)
- 介護保険特別会計…………… 認定(多数)
- 用地取得特別会計…………… 認定(全員)
- 水道事業会計…………… 認定(全員)

16年度補正予算

- 一般会計(第3次)…………… 可決(多数)
- 国民健康保険特別会計(第3次)…………… 可決(全員)
- 公共下水道事業特別会計(第2次)…………… 可決(全員)
- 老人保健特別会計(第2次)…………… 可決(全員)
- 介護保険特別会計(第3次)…………… 可決(全員)

条例の制定

- 早期退職職員に支給する退職手当の額の臨時特例に関する条例…………… 可決(全員)

条例の一部改正

- 議会の議員の報酬および費用弁償等の特例に関する条例…………… 可決(全員)
- 情報公開条例…………… 可決(全員)
- 個人情報保護条例…………… 可決(全員)

- 市立保健医療福祉センター条例…………… 可決(多数)
- 市長等の給与に関する特別措置条例…………… 可決(全員)

工事請負契約

- 東部排水区(第19工区)…………… 可決(全員)
- 東部排水区(第21工区)…………… 可決(全員)

その他

- 市立市民会館の指定管理者の指定…………… 可決(多数)
- 市道路線の認定…………… 可決(多数)
- 市道路線の変更…………… 可決(全員)
- 市道路線の廃止…………… 可決(全員)
- 市道路線の承諾…………… 可決(全員)
- 議員の派遣…………… 可決(全員)
- 特別委員会の設置…………… 可決(全員)
- 特別委員会委員の選任…………… 可決(全員)
- 議席の一部変更…………… 可決(全員)

決議・意見書

- 北方領土返還要求に関する意見書…………… 可決(全員)
- 大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書…………… 可決(全員)

陳情・請願

- JR新駅(野崎～住道間)の設置を求める陳情書…………… 継続審査(全員)
- 廿田川河川改修資材置き場(府有地)及び外周辺民有地の活用についての請願書…………… 継続審査(全員)
- 市民健診の有料化を行わず内容の充実を求める請願書…………… 不採択(多数)
- こども地域教育力支援体験活動費による陳情書…………… 採択(全員)

What's new? だいたう市議会

12月定例会で講演会を開催

親しまれる議会を目指して、9月定例会のコンサートに続き、今定例会では大和川付け替え(300年前)により、深野池の新田開発後、その管理のための出先機関として設置され、本市に現存する「平野屋会所」について、市文化財保護推進会会員の中川良男氏より、その変遷や現状について、講演いただきました。

議員・各部長を始め、当日、恒例の区長会の研修の一環として、多くの区長さんが傍聴にお越しになっており、興味深く聞き入っておられました。



議場に「車椅子席」を設置

議場の傍聴席は、従来、構造的な問題から車椅子による傍聴は出来ませんでした。今回、議場の照明装置等の改修にあわせて、2席の車椅子席を確保しました。議場にはこのほか難聴者用のイヤホンプレート(2人分・イヤホンの貸し出し有り)があります。どうぞお気軽に傍聴にお越しください。



市議会を傍聴しませんか 次の定例会の開催予定日です

3月

- 3日(木)／本会議〔議案上程・委員会付託〕
- 13日(日)／本会議〔代表質問〕
- 14日(月)／いきいき委員会
- 15日(火)／いきいき委員会
- 16日(水)／まちづくり委員会

日曜議会を開催します

- 17日(木)／まちづくり委員会
 - 24日(木)／本会議〔一般質問〕
 - 25日(金)／本会議〔一般質問〕
 - 28日(月)／本会議〔一般質問・委員長報告・表決〕
- ※24日(木)、25日(金)、28日(月)の本会議は一般質問の質問者の数などにより日程の変更もあります。